通算 第100号!!

きょういく・さど

令和７年５月７日
佐渡市教育委員会
学校教育課

学力の向上を目指して

教育長　香遠　正浩

今年から新年度準備のための日数を十分確保した上で子どもたちを迎えられるようにしました。幸先のよいスタートとなったことと思います。

私が参列した学校の入学式では、歓迎の言葉で生徒会長が挑戦することの大切さを呼び掛けていました。「たとえその挑戦が失敗したとしても大丈夫。その失敗は次に成功するためのヒントになる。挑戦する気持ちを大切にしてほしい。」と。これは県が学校教育の重点に掲げている「失敗を恐れず、主体性をもって課題に挑む人材の育成」に合致します。

佐渡市の学校教育の重要課題は「学力」と「不登校」です。育成したい学力は、全国学力調査やＮＲＴで測られる「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」だけでなく「非認知能力」といわれる自己肯定、意欲、メタ認知、自己制御、創造性、生徒会長が述べたレジリエンス等も含まれます。これらは学習指導要領では「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力でもあります。

学級は学びに向かう集団ですので、互いに認め合い、支え合い、励まし合う支持的風土を醸成することも必要です。不登校や不適応が多い現状を踏まえ、どの子にとっても居場所があり、居心地のよい「楽しい学校」「行きたくてたまらない学校」づくりも重視していただきたいと願います。

そして「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域と連携・協働し、社会が一体となって子どもたちを育んでいきたいものです。教職員の働き方改革にもつながります。

佐渡市教育委員会は、佐渡の子どもたちと教職員のウェルビーイングの向上を目指し、各校の取組を支援いたします。

佐渡に赴任された皆さんへ

管理主事　野口　幸雄

この４月に佐渡へ赴任した皆さん、ようこそ佐渡へ。赴任して約１か月が過ぎましたが、佐渡の生活、学校に少しは慣れましたでしょうか。

先の話になりますが、何年か経ち、佐渡を離れるときに、「佐渡の学校に勤めてよかった」「佐渡の子どもたちと出会えてよかった」と思ってもらえたらうれしいです。

そのためにも、まずは、学校や地域、そして佐渡のことを知ってほしいです。

佐渡は、豊かな自然、歴史と伝統、金山をはじめとした世界的な資産、そして、人情味あふれる島だと言われています。食においても海の幸、山の幸など満載です。スポーツイベントも様々あります。ぜひ、佐渡を楽しみ、佐渡に親しんでいただき、少しでも佐渡を好きになっていただけるとありがたいです。

佐渡市には小学校 22 校、中学校 12 校、うち小中連携校が４校あります。小学校の場合、全校児童４名の学校から 307 名の学校があり、中学校では全校生徒６名から 188 名の学校があります。

同時に、佐渡のデメリット(?)として、スーパーなどの閉店時間が早い、40 キロ制限の道路が多い、風が強い日が多い、タヌキのとび出しが多いなど、注意が必要です。そして、島ならではかもしれませんが、よくも悪くも噂がすぐ広まります。ぜひ、皆さんには公務員としての振る舞いを忘れず、児童生徒、保護者、地域から愛される先生になってもらえればと思います。

私自身も、新採用は新潟市、その後十日町市、五泉市（旧村松町）と赴任し、その土地のよさをたっぷり堪能させていただきました。

まずは健康第一で、心と体のバランスを取りながらお仕事をなさってください。皆さんの佐渡でのご活躍をお祈りしております。

授業改善の取組と家庭学習の促進について

指導主事　源田　洋平

今年度も、児童生徒が身に付けるべき資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善をお願いします。その際、形だけの*「主体的・対話的で深い学び」*を避けるために、以下の視点を大切にしていただきたいと思います。

①児童生徒の思考の文脈における課題設定
②互いの考えを深め合うための質の高い対話
③学んだことや学び方を振り返り、新たな学びや意欲へつなげること

また、佐渡市の課題の一つである家庭学習についても、メディアコントロールの指導と併せて児童生徒への働きかけをお願いします。家庭学習の自主的、自発的な取組を促す方法の一つとして、MCII（Mental Contrasting with Implementation Intentions：**心的対比と実行意図）の手法**を紹介します。この手法は以下の手順で計画を立てます（表１参照）。

①目標設定…簡単ではないが努力すれば達成可能な目標を設定する。
②ポジティブな結果の想起…目標達成により得られるポジティブな結果を具体的に思い描く。
③障害の想起と対比…達成を妨げる障害を具体的に想起し、ポジティブな結果と対比する。
④実行意図の形成（if-then 計画）…「もしＸ（障害）に直面したら、その時Ｙ（行動）をする」という形式で計画する。

このプロセスを、教師の適切な支援・助言のもと、児童生徒が自己選択・自己決定しながら行うことで、自主的、自発的な家庭学習の取組を促すことができます。

各校におかれましては、全校体制で学力向上に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。

※参考文献：『指導と評価』2025 年５月号（図書文化）

①　目標は？
・英検５級に合格するために、英語を含め毎日合計７０分家庭学習をする。
②　達成後の状況・気持ちは？
・ALT のルイス先生と英語で会話できる。 **・定期テストの結果から、英語力がついたことを実感できて嬉しい。**
③　目標達成する上で困難点は？
・YouTube を長時間見てしまう。
④　困難点に出くわしたら？
・YouTube を見たくなったら、親に預ける。or 別室にスマホを置いておく。

【表１】ＭＣＩＩの例

安全・安心な学校づくりに向けて

教育指導主事　長尾　謙治

生徒指導は学校における全ての教育活動の基盤であり、児童生徒の健全な成長に欠かすことができない教育活動です。学校での集団生活においては、いじめ等の問題行動が発生します。悩みを抱え、苦しむ児童生徒がいるという事態を解消するために、生徒指導を確実に進めることが求められます。以下に留意していただきたいことを示します。

○情報収集と情報共有

問題行動の発生を認知した際には、できる限り情報を収集すると同時に、教職員で確実に情報共有を図ることが必要です。また、問題行動に関する情報だけでなく、日常から収集した児童生徒に関わる総合的な情報を活用して指導に当たることが、早急かつ効果的な指導に生きてきます。

○組織的対応

問題行動に対しては、学校として組織的な対応を進めることが必要です。問題行動に関する情報を基にして様々な角度から協議、検討を進め、指導の方向性、役割分担等を明確にして、解決までの見通しをもつ必要があります。組織として対応することが、問題行動の早期解決につながります。特定の教師に指導の負担が偏ることがないように配慮して進めることが必要です。

○指導後の経過観察

生徒指導において大切なことは、問題行動に対する指導内容が児童生徒にしっかりと理解され、同様のことを児童生徒が繰り返さないようにすることです。指導後も継続して、児童生徒をきめ細かく見守り、必要な時には声をかけて良い方向に導いてください。

学校と保護者の願いは、児童生徒が生き生きと活動し、健やかに成長することであると考えます。安心・安全な学校で、その実現を図ることができるように、生徒指導を着実に進めていきましょう。

令和７年度　佐渡市教育委員会学校教育課の管理主事・指導主事を紹介します　（★は新任）

管理主事	★野口　幸雄（管理業務）	
指導主事	源田　洋平（学習指導）	田中　良樹（学習指導）
教育指導主事	★山田　裕之（総合教育センター長）	古塩　正明（理科教育センター）
	齋藤千賀子（キャリア教育）	水谷　武（人権教育、同和教育・特別支援教育）
	★長尾　謙治（生徒指導対応）	★中川　久雄（不登校対応）

【令和６年度末退職】教育指導主事　名古屋瑞穂　吹屋昇　村川健太郎　お世話になりました